



1. 林野庁等の動き（4月）

（1）「地域林政アドバイザー活用推進要綱」等の改正について

林野庁は、4月17日に、「地域林政アドバイザー活用推進要綱」等を改正しました。

地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する技術者を雇用（又は技術者が所属する法人等に事務を委託）することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図る制度です。

今回の改正では、林野庁が実施する研修の名称や情報提供の流れを現状の実態に合わせるとともに様式の見直し等所要の改正を行いました。

また、「林野庁が実施する研修に準ずる研修」の認定基準及び手続きについても、様式の変更や、届出様式を新設する改正を行いました。今回の改正により、都道府県等が地域林政アドバイザーを育成する研修を前年度から引き続いて実施する場合、届出で済むようになります。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tiikirinseiadobaiza.html>

（2）所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドラインの改訂について

4月25日に、林野庁HPで「所有者不明森林等の特例措置活用のためのガイドライン」の改訂版を公表しました。今回の改訂では、新たに、以下の2点を追記しました。

○所有者不明森林の特例措置における都道府県の裁定に当たり、裁定に当たっての観点を整理するとともに、都道府県が上乘せの基準を設ける必要はないことを明記

○所有者探索の事務に住民基本台帳ネットワークシステムが活用可能になったことを追記

また、実際に特例措置を活用した4市町（青森県三戸町、群馬県甘楽町、京都府綾部市、鳥取県若桜町）の事例を更新し、供託に係る説明を追加しました。

森林経営管理制度に基づく特例措置は、森林の公益的機能の発揮だけでなく、木材生産を目的とする場合であっても活用可能です。

所有者の全部又は共有者の一部が不明でお困りの事案がある場合や、特例措置の活用を検討している場合は、お気軽に森林集積推進室までご相談願います。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/attach/pdf/sinrinkeieikanriseido-147.pdf>

（3）森林環境譲与税に関する広報活動の展開

本年度から、森林環境税の課税が開始されます。国民・住民の皆様から、新たな税の負担に対するご理解を頂くためには、森林環境税・森林環境譲与税の意義や成果を幅広く発信していくことが重要です。

このため、林野庁では、以下のような広報活動に取り組んでいます。各自治体におかれても、積極的・効果的な広報活動をお願いします。

①イベントにおけるチラシとパネルの設置

4月には、農林水産省「消費者の部屋」(4/8~19)、林野庁中央展示(4/8~26)において、森林環境譲与税のパネル・チラシを設置、配布しました。

②林野庁 SNS での発信

4月には、和歌山県田辺市による取組として、倒木による被害が想定される人家裏等の森林を対象に、地元団体等が連携して行った森林整備の取組を紹介しました。

③林野庁広報誌での情報発信

林野庁東北森林管理局は、広報誌において、「国民一人一人が、森を支える。森林環境税」と題して、林野庁による森林環境譲与税の取組成果の情報発信・広報等について掲載しました。

https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/koho/koho_si/attach/pdf/midori_202204-25.pdf

(東北森林管理局広報誌「みどりの東北」4月号)

2. 各地の動き

(1) 秋田県五城目町が「五城目町森林経営管理制度実施方針」を策定

秋田県五城目町は、令和6年4月に、森林経営管理制度に関する運用の基本方針となる「五城目町森林経営管理制度実施方針」を策定しました。

同方針では、地域の森林の現況と課題や、地域の目指す森林資源の姿を整理するとともに、森林経営管理制度における意向調査の対象森林の考え方や、意向調査後の森林経営管理の方針等を明記しています。また、森林経営管理制度を実施する経費は、森林環境譲与税を財源とし、財源の許す範囲で各事業を実施することとしています。

<https://www.town.gojome.akita.jp/kankosangyo/ringyo/2306>

(2) 東京都北区と群馬県中之条町が森林整備に係る連携協定を締結

3月28日に、友好都市の関係にある東京都北区と群馬県中之条町は、森林整備を協同で実施する「北区と中之条町との森林整備の実施に関する協定」を締結しました。

本協定では、森林整備により二酸化炭素吸収量の増加を図り温暖化対策に寄与するとともに、森林資源を活用した連携事業を実施することで、地域間交流の促進を図っていくこととしています。整備に係る経費には、双方の森林環境譲与税を活用する予定となっています。

<https://www.town.nakanojo.gunma.jp/soshiki/7/8195.html>

(3) 北海道深川市が広報誌等で森林環境税と森林環境譲与税について紹介

森林環境税・森林環境譲与税について、自治体広報誌・ホームページを活用した情報発信の動きが広がっています。

北海道深川市は、森林環境税・森林環境譲与税のホームページを更新し、本年度からの森林環境税の課税開始について、周知しました。森林環境譲与税を活用した取組についても写

真を多く活用し、分かりやすく伝える工夫がされています。

<https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/nosei/m4vuo20000000rzf.html>

3. 林野庁からのお知らせ

(1) 森林技術総合研究所の研修「森林経営管理制度の実務」の研修生募集

林野庁森林技術総合研究所（東京都八王子市）では、7月2日～3日に「森林経営管理制度の実務（オンライン）」を開催します。

同研修では、市町村の林務担当職員を対象に、森林経営管理制度を適切かつ円滑に運用できる者を育成することを目的として、森林経営管理法の概要や、森林経営管理制度に係る市町村の事務に関する講義、市町村による森林経営管理の取組事例の紹介を行います。

研修生の募集は、都道府県を通じて行いますので、参加ご希望の方は、各都道府県にご相談願います（※募集期間：4月24日～5月29日、募集人員：90名）。

(2) 「森林経営管理リーダー育成研修」「地域林政アドバイザー連携促進研修」の開催

林野庁では、令和元年度から、都道府県や市町村支援組織の担当職員を対象に、市町村を支援する技術者を育成する「森林経営管理リーダー育成研修」を、令和5年度から、地域林政アドバイザーを対象に、同アドバイザー間の交流を深める「地域林政アドバイザー連携促進研修」を開催しています。

今年度は、以下のとおり、「森林経営管理リーダー研修」は、7月～11月に全国6会場（山梨県、福島県、新潟県、滋賀県、岡山県、福岡県）で、「地域林政アドバイザー連携促進研修」は、8月及び11月に東京都で開催する予定です。

都道府県で市町村支援を担当する職員や、地域林政アドバイザーの皆様におかれては、積極的なご参加をお願いします。

参加者の募集開始は、後日、お知らせしますが、会場確保等の関係で日程が変更になる場合があります。

【「森林経営管理リーダー育成研修」の日程案】

7月9日～11日	：山梨会場
8月6日～8日	：福島会場
9月3日～5日	：新潟会場
10月1日～3日	：滋賀会場
10月29日～31日	：岡山会場
11月19日～21日	：福岡会場

【「地域林政アドバイザー連携促進研修」日程案】

8月29日・30日	：東京会場
11月28日・29日	：東京会場

(3) 「現代林業」5月号に地域林政アドバイザーの記事が連載(第8回)

全国林業改良普及協会の雑誌「現代林業」5月号に、連載記事「地域林政アドバイザーが見た現場の課題」の第8回が掲載されました。

同記事では、北海道白老町で林政業務アドバイザーを務める佐々木忠氏が「豊かな森林資源を後世に引き継ぐために」と題して、ご自身の活動を紹介しています。

https://www.ringyou.or.jp/publish/detail_1886.html

(4) 「令和5年度林業イノベーション現場実装シンポジウム」の動画を公開

林野庁では、令和5年9月に、新技術の開発・実証・実用化・普及に関する情報共有・交流を活性化し、連携・協業を深めていくための「場」として『森ハブ・プラットフォーム』を開設しました。同プラットフォームには、地方自治体、林業事業体、研究機関、民間事業者等異業種含む500近くの団体・企業が会員として、参加しています。

この度、本年2月に、同プラットフォームが開催した「林業イノベーション現場実装シンポジウム(令和6年2月8日・9日開催)」の動画を公開しました。同シンポジウムでは、林業イノベーションを促進する各地域の取組や最新の技術開発について、発表が行われました。

近年の技術革新にご関心のある方は、是非、ご覧ください。

(なお、2月8日午後実施した「森ハブ・プラットフォーム マッチングミーティング」(林業現場の課題解決に役立つ最新技術のプレゼンテーション)は会員限定のコンテンツとなっています。森ハブ・プラットフォームの会員登録は下記のURLから手続きをお願いします。)

動画視聴：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaihatu/morihub/event.html>

会員登録：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaihatu/morihub/morihub.html>

4. 5月の林野庁予定

5月21日：三重県林業研究所「三重県地域林政アドバイザー講座」(講師：岩田・権藤)

5月23日：高知県「森林経営管理制度研修会」(講師：武山)

5月29日：岡山県「市町村等支援研修」(オンライン)(講師：未定)

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者にご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

※アーカイブ(過去の配信分)は[こちら](#)

※シューセキ! 定期配信のお申し込み

シューセキ!の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

(連絡先)

林野庁森林利用課 森林集積推進室

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL: 03-6744-2126

Mail: shinrin_keieikanri@maff.go.jp